

2021年6月21日

## 国内劣後債の発行について

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉、以下「当社」）は、下記概要のとおり、国内で円建の劣後債（以下「本劣後債」）を発行することといたしましたので、お知らせいたします。

記

### 本劣後債の概要

|      |  |
|------|--|
| 発行体  | 大樹生命保険株式会社   |
| 名称   | 大樹生命保険株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債<br>(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)   |
| 発行総額 | 400億円  |
| 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円   |
| 利率   | 2026年7月2日まで 年0.74%（固定金利）<br>2026年7月3日以降 5年国債金利+1.835%（変動金利）（ステップアップあり、<br>5年ごとにリセット）   |
| 償還期限 | 2051年7月2日（ただし、①2026年7月2日およびその5年後ごとの応当日に、<br>または②払込期日以降に資本事由、税制事由もしくは資本性変更事由が発生し、<br>継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上<br>償還可能） |
| 優先順位 | 本劣後債は、清算手続き等における債務の支払いにおいて、上位債務に劣位し、<br>同順位劣後債務に同順位、普通株式に優先  |
| 募集方法 | 日本国内における適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募  |
| 払込期日 | 2021年7月2日  |

本ニュースリリース「国内劣後債の発行について」は、当社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

以上